

1. 大規模行為届出

景観の形成に大きな影響を与える大規模な建築物や工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更については、事前の届出により、「大規模行為に関する行為の制限（景観形成基準）」に沿った熊本らしい魅力ある景観の形成を進めます。

(1) 届出対象行為

以下に該当する行為を行う場合は、市長への届出を必要とします。

対象物	行為の種別	対象規模
建築物	新築、新設、増築、	高さ※12m又は建築面積1,000㎡を超えるもの
工作物	改築、移転又は 外観の変更	高さ12m又はその敷地の用に供する土地の面積1,000㎡を超えるもの
さく及び塀	(修繕若しくは 模様替え又は 色彩の変更)	高さ2mかつ長さ30mを超えるもの
土地	開発行為	行為に係る土地の面積が1,000㎡(宅地分譲の用に供するものにあつては3,000㎡)を超えるもの又は高さ5mかつ長さ10mを超えるのり面若しくは擁壁を生ずるもの
土石 及び鉱物	採取及び掘採 (地形の外観の 変更を伴うもの)	

※高さ：建築基準法施行令第2条第1項第6号ロによる建築物の高さとする。

(2) 景観形成基準

①市全域の景観形成基準（重点地域を含む）

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	位置・高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・遠景の山々や景観資源に対する道路（又は特別の視点場）からの眺望を損なわないように壁面線の後退や高さをおさえるように努めること。 ・壁面線や高さをそろえる等の行為を通して街並みとしての魅力向上に貢献すること。 ・まちにゆとりやうるおいを生み出すために、オープンスペースの確保に努めること。
	形態	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観特性を生かし、地域デザインを表現するよう努力すること。 ・遠いところから見おろす眺望に対して、屋上や屋根などのデザインに配慮すること。 ・長大な壁面や架構には小さな部材の使用や、空間を区切るなどの手法を用いることによって、人との融和に努めること。 ・街並みとしての連続性がとぎれないように1階部分の用途やデザインなどに配慮すること。 ・外観に露出する設備類については、建物全体のデザインとの調和に努めること。共同住宅の場合、洗濯物等が通りから直接見えにくい構造、意匠となるように配慮すること。
	色彩・材料	<ul style="list-style-type: none"> ・基調となる色は、周囲の自然や街並みの色彩（色相・明度・彩度）に調和したものとし、アクセントとなる色はごく限られた箇所に限定するように努めること。 ・建物等の材料については、周囲の自然素材や街並みと素材感の調和に努めること。 ・「地域で推奨する色彩」、「避けてほしい色彩」及び「使用できない色彩」は、次表のとおりとする。なお、色彩の指定はマンセル表色系^{※1}による表記を用いる。 ・各地域の雰囲気損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること。

※1 マンセル表色系：マンセルが考案した色の表示法。色相・明度・彩度に従い、赤・黄・緑・青・紫色及びその中間色の計10色を基準に組み立てたもの

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	色彩・材料	<p>■都市部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型居住景観形成ゾーン（中心部） ・都市近郊型居住景観形成ゾーン（周辺部） ・郊外型居住景観形成ゾーン（郊外部） <p>「地域で推奨する色彩」 （マンセル値）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">色相</th> <th style="text-align: center;">明度</th> <th style="text-align: center;">彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">白</td> <td style="text-align: center;">N</td> <td style="text-align: center;">9 以上 10 以下</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">明灰色</td> <td style="text-align: center;">N</td> <td style="text-align: center;">8 以上 9 以下</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中灰色</td> <td style="text-align: center;">N</td> <td style="text-align: center;">6 以上 8 以下</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">明穏色</td> <td style="text-align: center;">R・YR・Y系</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">8 以上 10 以下</td> <td style="text-align: center;">3 以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td style="text-align: center;">1 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">中穏色</td> <td style="text-align: center;">R・YR・Y系</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">5 以上 8 以下</td> <td style="text-align: center;">3 以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td style="text-align: center;">1 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>「使用できない色彩」変更命令の対象 （マンセル値）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">色相</th> <th style="text-align: center;">明度</th> <th style="text-align: center;">彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">鮮明色</td> <td style="text-align: center;">R・YR系</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">全域</td> <td style="text-align: center;">6 を超える</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Y系</td> <td style="text-align: center;">4 を超える</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td style="text-align: center;">2 を超える</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div>		色相	明度	彩度	白	N	9 以上 10 以下	—	明灰色	N	8 以上 9 以下	—	中灰色	N	6 以上 8 以下	—	明穏色	R・YR・Y系	8 以上 10 以下	3 以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	1 以下	中穏色	R・YR・Y系	5 以上 8 以下	3 以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	1 以下		色相	明度	彩度	鮮明色	R・YR系	全域	6 を超える	Y系	4 を超える	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	2 を超える
		色相	明度	彩度																																						
	白	N	9 以上 10 以下	—																																						
	明灰色	N	8 以上 9 以下	—																																						
	中灰色	N	6 以上 8 以下	—																																						
	明穏色	R・YR・Y系	8 以上 10 以下	3 以下																																						
		GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1 以下																																						
	中穏色	R・YR・Y系	5 以上 8 以下	3 以下																																						
		GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1 以下																																						
		色相	明度	彩度																																						
鮮明色	R・YR系	全域	6 を超える																																							
	Y系		4 を超える																																							
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2 を超える																																							

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	色彩・材料	<p>■ 田園部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田園景観・既存集落景観保全ゾーン ・ 自然環境景観保全ゾーン <p>「地域で推奨する色彩」 (マンセル値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中灰色</td> <td>N</td> <td>6以上8以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>暗灰色</td> <td>N</td> <td>3以上6以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中穏色</td> <td>R・YR・Y系</td> <td rowspan="2">5以上8以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">暗穏色</td> <td>R・YR・Y系</td> <td rowspan="2">5以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>1以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>「使用できない色彩」 変更命令の対象 (マンセル値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鮮明色</td> <td>R・YR系</td> <td rowspan="3">全域</td> <td>6を超える</td> </tr> <tr> <td>Y系</td> <td>4を超える</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>2を超える</td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	中灰色	N	6以上8以下	—	暗灰色	N	3以上6以下	—	中穏色	R・YR・Y系	5以上8以下	3以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	1以下	暗穏色	R・YR・Y系	5以下	3以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	1以下		色相	明度	彩度	鮮明色	R・YR系	全域	6を超える	Y系	4を超える	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	2を超える
		色相	明度	彩度																																		
中灰色	N	6以上8以下	—																																			
暗灰色	N	3以上6以下	—																																			
中穏色	R・YR・Y系	5以上8以下	3以下																																			
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1以下																																			
暗穏色	R・YR・Y系	5以下	3以下																																			
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1以下																																			
	色相	明度	彩度																																			
鮮明色	R・YR系	全域	6を超える																																			
	Y系		4を超える																																			
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2を超える																																			
		<p style="text-align: center;"> ● 地域で推奨する色彩 × 使用できない色彩 (変更命令の対象) </p>																																				

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更

色彩・材料

■歴史的な街並み地区
・川尻地区等

「地域で推奨する色彩」 (マンセル値)

	色相	明度	彩度
白	N	9 以上 10 以下	—
明灰色	N	8 以上 9 以下	—
中灰色	N	6 以上 8 以下	—
暗灰色	N	3 以上 6 以下	—
黒	N	3 以下	—

「避けて欲しい色彩」 (マンセル値)

	色相	明度	彩度
明清色	R・YR系	6 以上 10 以下	3 以上 6 以下
	Y系		3 以上 4 以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2 以下
暗清色	R・YR系	6 以下	3 以上 6 以下
	Y系		3 以上 4 以下
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2 以下

「使用できない色彩」 変更命令の対象 (マンセル値)

	色相	明度	彩度
鮮明色	R・YR系	全域	6 を超える
	Y系		4 を超える
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2 を超える

● 地域で推奨する色彩

★ 避けてほしい色彩

✗ 使用できない色彩 (変更命令の対象)

	敷地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内のオープンスペースは極力、緑化に努めること。 前面道路に面するところ、特に角地等における緑化、窓辺や屋上等の緑化も推進すること。 緑陰駐車場等、駐車場の緑化に努めること。 既存の樹木がある場合には、修景に生かすように配慮すること。 中高木の植栽を促進すること。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 外観のよごれや設備の損傷、はみ出し駐車や、無秩序な駐輪、建築デザインをこわすような垂れ幕や看板の設置等を回避するよう、管理・運営面からの対策を講じるものとする。 駐車場及び物品等の置き場については、その位置に配慮するとともに外から見えないような工夫を行うように努めること。 地域の夜間景観を損なう、過度の明るさや動きのある照明を用いないように努めること。
さく及び塀の新設、増築、改築、移転又は外観の変更	位置・高さ	<ul style="list-style-type: none"> 遠景の山々や景観資源に対する道路（又は特別な視点場）からの眺望を損なわないように道路境界からの壁面線の後退や高さをおさえるように努めること。 街並み（通りに面した建物の連続）の一員として参加し、街並みとしての魅力向上に貢献すること。 通りに開放感を与えるように高さを低くおさえるように努めること。
	形態	<ul style="list-style-type: none"> 地域の景観特性を生かし、地域デザインを表現するように努めること。 長大な壁面には、小さな部材の使用や、空間を区切る等の手法を用いることによって、人との融和を図ること。 敷地内外の連続一体化が可能な場合には、さくや塀を設けずに開放的な利用が望まれる。
	色彩・材料・緑化	<ul style="list-style-type: none"> 色彩は、周囲の自然や街並みの色調と調和したものとし、アクセントとなる色はごく限られた箇所に設定するように努めること。 材料は、周囲の自然素材や街並みと調和したものとすること。 できるだけ生け垣にするなど、緑化に努めること。
開発行為	土地の形状及び緑化	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り、原地形に沿った形で変更を行うように努めること。 周辺の景観との調和に配慮するとともに緑化に努めること。 団地等では、全体の景観計画に基づいて、個々の造成や緑化を図ること。
	のり面又は擁壁の外観及び緑化	<ul style="list-style-type: none"> のり面の勾配は、可能な限りゆるやかなものとする。 周辺の景観との調和を考慮した形態・材料とし、緑化に努めること。
土石の採取及び	遮へい及び緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内及び敷地周辺の緑化に努め、周囲の道路等からの遮へいに配慮すること。
	のり面又は擁壁の外観及び緑化	<ul style="list-style-type: none"> 採掘後ののり面等の事後処理については、周辺の景観との調和に配慮するとともに緑化に努めること。 採掘終了後緑化しやすいよう、計画的な採掘を行うように努めること。